



## マイナンバーカードはお持ちですか？ 取得をご検討ください

問 町民税務課 戸籍係 ☎77・3911

マイナンバーカードはさまざまなメリットがあるカードです。申請をされていない方は、この機会にぜひ取得をご検討ください。

### ■マイナンバーカードのメリット

- ・全国のココンビニで各種証明書の取得が可能です（住民票や印鑑登録証明書などの公的な証明書の取得）。
- ・マイナンバーを証明する書類として利用できます。
- ・各種行政手続きのオンライン申請などに利用できます（マイナンバーの提示と本人確認が必要な場合では、唯一一枚で済むカードとなります。また、金融機関での口座開設やパスポートの新規発給などに利用できます）。
- ・各種民間のオンライン取引などに利用できる見込みです（オンラインバンキングなど）。

### ■マイナンバーカードの申請方法 【郵送による申請】

- ① 個人番号カード交付申請書に署名または記名・押印し、顔写真（縦4・5センチメートル、横3・5センチメートル）を貼り付けます。
- ② 交付申請書の内容に間違いが無いことを確認の上、送付用封筒に入れて郵便ポストに投函します。通知カードに同封の送付用封筒が無い場合は、左記の宛先へ切手を貼って郵送してください。

### ○申請書送付先

〒219-8650 日本郵便株式会社 川崎東郵便局 郵便私書箱第2号 地方公共団体情報システム機構 個人番号カード交付申請書受付センター

### 【その他の申請方法】

スマートフォンやパソコンからも申請ができます。戸籍係までお問い合わせください。



## マイナンバーカードの休日交付 休日交付を行っています

問 町民税務課 戸籍係 ☎77・3911

マイナンバーカードが次の休日交付日にも受け取れます。休日の受け取りをご希望の方は、受け取り希望時間を必ず電話にてご予約ください。

### ■予約窓口 町民税務課 戸籍係

平日午前8時30分～午後5時まで

### ■休日交付日 10月28日(日)

■交付時間 午前10時～午後3時まで

### ■受け取りに必要なもの

- ・マイナンバー通知カード（申請書から切り離れた、12桁のマイナンバーが記載されたもの）

- ・個人番号カード交付通知書（ご連絡に同封されたハガキ）
- ・写真付本人確認書類（運転免許証など）
- ・印鑑（ゴム印不可）
- ・お持ちの方は住基カード（引き換えで交付します）
- ※代理人による受け取りは本人が入院中等などで来庁が困難な場合に限り行っています。詳しくは戸籍係へご相談ください。

## 証明書コンビニ交付サービスを一時停止します

問 町民税務課 戸籍係 ☎77-3911

システムメンテナンスのため下記の日程でサービスを停止いたします。ご不便をお掛けしますが、よろしくお願い致します。

### ■停止期間

10月11日(木) 終日  
11月2日(金)午後5時～4日(日)午後11時まで

### ■対象コンビニ

全国のセブン-イレブン、ローソン、サークルKサンクス、ファミリーマート、ミニストップ

### ■対象の証明書

全ての証明書（住民票、住民票記載事項証明書、印鑑証明書、戸籍の附票、戸籍謄抄本）

※ご利用には住基カードまたはマイナンバーカードが必要です。

### ■通常の利用時間

土日を含む午前6時30分～午後11時（年末年始およびメンテナンス期間を除く）

## 保育

### 保育所入所受け付け 働く親の応援団

☎ 福祉保健課 子育て支援係 ☎ 77・3914

保育所入所申込書は11月1日から町内の各保育所と福祉保健課で配布します。新規の入所希望者だけでなく、4月以降も引き続き入所する場合も、再度この申込書が必要になります。

#### 入所資格

保育所によって入所可能児童の年齢は異なりますが、町内に住所を有し、仕事や出産、病気や障害、長期介護などで保育に当たることがない乳幼児です。ただし、保護者以外にも親族や他の方が保育できる場合は、入

所できませんのでご注意ください。

また、保育所と幼稚園を同じと考えて申請される方がいますが、保育所は保育に欠ける児童を保護者の代わりに保育する児童福祉施設ですので、幼稚園とは異なります。

#### 申込書の受け付け（面接）

入所を希望する方は、受付日に必要書類をご持参の上、会場へお越しください。新規入所の場合は、児童同伴となります。

#### 受付日時

11月17日（土）  
午前8時30分～正午

#### 受付場所

芝山町役場南庁舎1階研修室  
※受付日以降でも役場福祉保健課で受け付けますが、**12月7日（金）で締め切ります。**

#### ■申込書受付予定表

	第一保育所	第二保育所	第三保育所
定員	85人	70人	60人
入所可能児童	1～5歳児	7カ月～5歳児	1～5歳児
通常保育時間	午前8時30分～午後4時30分		

## 道路

### 適正な管理をお願いします 樹木はあなたの財産です

☎ まちづくり課 道路建設係 ☎ 77・3910

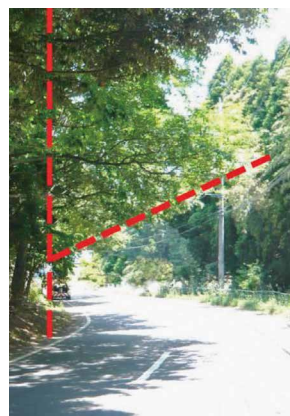
道路上に張り出している樹木の枝などについては、所有者による適正な管理をお願いします。事故などがあつた場合、所有者が賠償責任を問われることがあります。

お願いします。

○ 樹木や竹が茂り、その枝が道路に張り出している。

○ 枯れ木や枯れ枝の倒木による通行障害がある。

車道や歩道の一部において、隣接する土地から樹木の枝などが張り出し、通行の妨げとなっている箇所が見受けられます。これらが原因で通行中の車両が損傷するなどの事故が発生した場合、民法の規定により、樹木の所有者が賠償責任を問われる場合があります。



次のような状態が見られる樹木などの所有者の皆さまは、伐採や枝払いなど、適正な管理を

## 臨時保育士を募集します

☎ 福祉保健課 子育て支援係 ☎ 77-3914

#### ■募集内容

##### (1) 臨時的任用職員（フルタイム勤務）

- ・勤務条件  
月～金曜日の平日（土曜日当番有り）
- ※保育所行事による出勤有り
- ・勤務時間  
午前7時～午後7時（うち7時間45分の勤務で早番・遅番有り）、短時間勤務などを希望の場合は応相談
- ※12月から勤務できる方を募集しています。

##### (2) 一般非常勤職員（時間外保育担当）

- ・勤務条件  
月～金曜日の平日（朝と夕方）
- ※保育所行事による出勤有り

#### ■賃金など

時給1,250円 通勤手当相当賃金支給有り（通勤距離に応じて）

#### ■その他

勤務形態に応じて社会保険や雇用保険などを適用

#### ■申込み方法

「芝山町臨時職員等登録申込書」および「保育士証の写し」を総務課行政係へ提出してください。